

高校生自転車ヘルメット着用促進動画募集要綱

1 テーマ

高校生を中心とした自転車利用者にヘルメットの着用を呼び掛けるもの

2 募集期間

令和7年6月20日（金）から令和7年8月29日（金）までの間（必着）

3 応募資格

- （1）千葉県内に居住の高校生（グループを含む）
- （2）千葉県内の高等学校（中等教育学校の4～6年生及び高等特別支援学校、特別支援学校高等部を含む）に在学する生徒（グループを含む）

4 応募方法

- （1）応募用紙に必要事項を記載し、作品とともに提出してください。
- （2）制作した動画の形式はMPEG-4（拡張子が.m p 4のもの）とし、USBメモリ、SDカード又はDVDに記録して千葉県警察本部交通部交通総務課安全教育係宛てに持参又は郵送してください。
- （3）提出するUSBメモリ等は、制作者で用意してください。提出されたUSBメモリ等は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

5 注意事項

（1）動画作成について

- ア 動画の時間は15秒以内とします。
- イ 表現方法（実写、アニメ、CG、スライド等）の種別は問いません。
- ウ 応募者（グループ）が作成した未発表のオリジナル作品としてください。
- エ BGMを使用する場合は、オリジナルの音楽又は著作権フリーの音楽としてください。著作権上問題のある音楽が使用されている場合は審査対象外とします。
- オ 撮影に際しては、道路交通法やその他法令を遵守してください。
- カ 公道で撮影する場合は、事前に撮影地を管轄する警察署に道路使用許可の申請を行い、許可証の交付を得た上で撮影してください。
- キ 出演者には必ず承諾を得るとともに、出演者以外の通行人等が映りこんでいる場合は、その方の承諾を得てください。
- ク 特定の企業名や商品名、個人名などが認識できるような映像及び音声は使用しないでください。
- ケ 動画編集ソフト、アプリ等による動画の加工及び編集に制限はありません。

（2）応募作品について

- ア 最優秀賞等の作品は千葉県警察公式Y o u T u b e チャンネルで配信するほか千葉県内のデジタルサイネージ、各種講習会場等で放映します。
- イ 最優秀作品を始めとした応募作品は広く公開されるため、個人の氏名、居住地等が特定されることがないように、十分に確認してください。
- ウ 作品の使用権及び著作権は千葉県警察に帰属し、応募作品は二次利用（営利目的以外）のため、複製や編集を行った上で上映や配布等を行うことがあります。

エ 応募作品が以下の内容に該当する場合は、審査の対象外とし、作品に係る一切の責任は負いません。

- ・第三者の著作権、肖像権、その他第三者の権利を侵害するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・立入禁止、撮影禁止場所等で撮影したもの
- ・応募者（グループ）以外が作成したもの
- ・他の動画サイト等で公開されているもの
- ・営利を目的とした広告宣伝又は勧誘行為に当たるもの
- ・その他主催者が不適切と判断するもの

オ 表彰後に不正が発覚した場合には、当該作品を千葉県警察公式Y o u T u b eチャンネル等から削除するとともに、表彰を取り消します。

6 審査

千葉県警察本部交通部交通総務課が指名する審査員により審査を行います。審査結果の見直し等の請求は受け付けません。

7 表彰

最優秀賞（1作品）賞状、盾、5万円分の金券

優秀賞（1作品）賞状、盾、3万円分の金券

特別賞（1作品）賞状、盾、1万円分の金券

8 入賞の発表

令和7年9月5日（金）までに入賞者（グループ代表者）及び在学する高等学校に通知します。

9 表彰式

（1）令和7年9月15日（月・祝）に開催される「交通安全フェア☆ちば2025」において表彰式及び入賞作品の上映を行います。

（2）入賞者氏名（グループ名）及び入賞作品は報道機関に発表し、表彰式は報道機関の取材を受ける可能性があります。

10 個人情報の取り扱い

応募により得た個人情報は千葉県警察本部交通部交通総務課で管理し、本募集以外では使用しません。

11 その他

この要綱は、予告なく変更する場合があります。（変更がある場合は、千葉県警察ホームページに掲載します。）

12 応募先及び問合せ先

〒260-8668

千葉市中央区長洲1丁目9番1号

千葉県警察本部交通部交通総務課安全教育係

電話 043-201-0110（代表）

※ 応募作品の持参及び問合せは、平日（祝日を除く）午前9時から午後5時まで